



戸都計第1006号  
令和7年12月2日

戸田市都市計画審議会  
会長 久保田 尚 様

戸田市長 菅原 文仁

### 戸田市都市計画審議会への諮問について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、下記のとおり貴審議会の意見を求めるます。

#### 記

##### 1 濟問事項

戸田都市計画生産緑地地区の変更について

##### 2 濟問主旨

戸田都市計画生産緑地地区（第11号）の一部につきましては、当該生産緑地地区の農業の主たる従事者が死亡したことに伴い、当該土地の相続人による市への買取り申出及び他の農業従事者へのあっせんがともに不調となり、生産緑地法第14条の規定により行為の制限が解除されております。

そのため、生産緑地としての指定要件を満たさなくなったことから、当該生産緑地地区変更に関する都市計画変更について審議会の意見を求めるものです。